

契約管財局発注の物品供給等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案件名称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和7年度 自治体版土木工事積算基準データ買入	26:OA機器・用品	(一財)日本建設情報総合センター	8,800,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
2	令和7年度 障がい福祉サービス費支払実績等管理ツール 借入	158:情報処理用機器	(株)ニック	3,564,000	令和7年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
3	令和7年度業務系及び庁内情報ネットワーク用電子計算機組織一式借入	158:情報処理用機器	(株)日立製作所 関西支社	211,002,000	令和7年4月1日	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号	W2	適用
4	大阪市戸籍情報システム用サーバ及び周辺機器一式増設部品(振り仮名対応にかかる増設メモリ) 借入	158:情報処理用機器	FLCS(株) 関西支店	3,218,985	令和7年4月23日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	
5	庁舎管理用 モニター(86型液晶ディスプレイ) 修繕	25:視聴覚機器	シャープNECディスプレイソリューションズ(株) カスタマサポートセンター	503,635	令和7年5月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	
6	令和7年度 舞洲スラッジセンター複合ボイラ薬剤ほか1点買入	30:工業薬品	(株)ヒラカワ	5,324,000	令和7年5月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	
7	大阪市戸籍コンビニ交付システム用サーバ及び周辺機器一式増設部品(エッジサーバ構築に伴う増設メモリ) 長期借入	158:情報処理用機器	FLCS(株) 関西支店	9,781,200	令和7年6月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	
8	空気呼吸器用面体 買入	59:消防・防災用品	真弓興業(株)	7,150,550	令和7年6月23日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G31	

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和7年度 自治体版土木工事積算基準データ買入

### 2 契約の相手方

一般財団法人 日本建設情報総合センター

### 3 随意契約理由

本案件は令和7年度版「国土交通省土木工事標準積算基準書」を電子化したデータの買入を行うものである。

当局では土木請負工事の積算に当たって「国土交通省土木工事標準積算基準書」を使用しているが、本買入データはその「共通編」、「河川・道路編」、「電気通信編」、「機械編」の積算歩掛や工種体系等を電子データ化したものである。

当局が運用する設計積算システムは当該データを使用して毎年度改定される積算基準データを更新する仕様となっているため、当該データは工事積算に必要不可欠なものである。

また、当該データは、上記法人のみが作成・提供することが可能となっており、その利用は上記法人との1年単位の契約のみに限定されている。

以上の理由により、上記法人への随意契約を依頼するものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G30)

### 5 担当部署

大阪港湾局 計画整備部 工務課(工務)

# 随意契約理由書

## 1 案件名称

令和7年度 障がい福祉サービス費支払実績等管理ツール 借入

## 2 契約の相手方

株式会社ニック

## 3 随意契約理由

本案件は、大阪府国民健康保険団体連合会から送信される事業者請求の点検結果情報等（国保連CSV）を取り込み、市町村審査用資料及び各種統計資料等の作成のため、必要データを抽出・集計等できるソフトウェアを借り入れるものである。

そのための要件として、大阪府国民健康保険団体連合会から送信される事業者請求の点検結果情報等（国保連CSV）の取り込みのみで作動し、市町村審査用資料及び各種統計資料等の作成にあたり、迅速かつ正確に必要なデータを抽出・集計等することが必要である。

これらの要件を満たすソフトウェアは上記業者が制作している「オクトパスV」のみであり、「オクトパスV」は、中間業者を介さず直接販売（賃貸）されているソフトウェアであるため、制作会社である上記業者を指定する。

※直接販売証明書は福祉局にて保管

## 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号（G30）

## 5 担当部署

大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課

電話番号：06-6208-7993

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和7年度業務系及び庁内情報ネットワーク用電子計算機組織一式借入

### 2 契約の相手方

株式会社日立製作所 関西支社

### 3 随意契約理由

大阪市情報通信ネットワーク内で稼動している業務系ネットワーク、庁内情報ネットワーク、基盤間連携ネットワークそれぞれで使用する機器の契約は、ソフトウェアの開発業者とハードウェアを同時に選定する内容で調達を実施し、選定にあたっては提案要請方式により、その評価を行った結果、株式会社日立製作所関西支社と契約を締結し、業務系ネットワーク用機器については平成8年12月から、庁内情報ネットワーク用機器については平成14年2月から、それぞれ借入を開始しており、令和7年度においても、引続き当該ネットワーク用機器の借入れを行うものである。

なお、当該機器については、機器調達における本市の要件として、特に、職制改正等に伴う機器設置拠点の改廃や移転等による機器の追加・撤去・交換等に柔軟に対応することが必須となっており、単年度借入契約を選択している。

大阪市情報通信ネットワークを安定稼動させるためには、障害時における迅速な対応のみならず、増設機器についても、既設機器を含めた設計・検証等が必要になるため、ネットワーク保守業者において保守可能な機器を借入する必要がある。

したがって、現行機器が実現している性能・品質を背景とした本市の求める業務上の要件を満たし、業務を円滑に進めるためには、上記業者の製品を引続き借入する必要があり、本契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当するため、これに基づき随意契約を行うものである。

### 4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）

### 5 担当部署

デジタル統括室 基盤担当（電話番号 06-6543-7123）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市戸籍情報システム用サーバ及び周辺機器一式増設部品  
(振り仮名対応にかかる増設メモリ) 借入

### 2 契約の相手方

F L C S株式会社 関西支店

### 3 随意契約理由

本契約は、令和7年4月1日から同年12月31日までの期間で締結した「大阪市戸籍情報システム用サーバ及び周辺機器一式 再リース」(以下「本体契約」という。)で調達したサーバ機器について、振り仮名対応における大量の届出への対応のため、端末使用量の増加が見込まれることから、サーバへの負荷の増を勘案し、リソースの増強を図り、性能要件を満たすため、戸籍情報システム用サーバに最適なメモリ等の増設部品の借入を行うものである。

本契約について、本体契約の契約相手方と異なる事業者から借入を行った場合、不具合が生じた際の責任の所在が不明確になり、本体契約の仕様で定めている保守対応が対象外となるおそれがある。

したがって、サーバに求められる性能要件を満たし、大阪市戸籍情報システムの安定稼働を実現するためには、本体契約の相手方であるF L C S株式会社から増設部品の借入を行い、増設作業及び保守業務を一体的に実施する必要がある。

以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と特名随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G4)

### 5 担当部署

市民局 総務部 住民情報担当 住民情報グループ  
(電話番号 06-4305-7534)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

庁舎管理用 モニター（86 型液晶ディスプレイ） 修繕

### 2 契約の相手方

シャープ NEC ディスプレイソリューションズ株式会社  
カスタマサポートセンター

### 3 随意契約理由

本業務は、現在区役所 3 階会議室に設置しているモニター（86 型液晶ディスプレイ）の修繕業務であり、液晶割れにより画面が破損し、映像が表示されない状態で、液晶部品の交換等修繕が必要となっている。同モニターは、令和 4 年 3 月に買入したものであり保証期間を超過している。また、今回の故障が外的要因によるものであることから、そもそも本修繕は保証対象とはならず有償となることを確認している。

本業務について、モニターを製造したシャープ NEC ディスプレイソリューションズ株式会社からは、仮に他社が修繕した場合において、その修繕が起因となった故障等については、対応できなくなることを通告されている。

同モニターは非常に高価、かつ、導入間もないものであり、引き続き長く使用していく必要がある。以上のことから、今後、契約相手方しか修繕対応できないケースが生じた場合に、修繕対応できなくなるリスクは避ける必要があり、本業務の性質及び目的は競争入札に適しないものとする。

以上のことから、上記事業者を相手方として契約を行うものである。

### 4 法令根拠

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（G31）

### 5 担当部署

住之江区役所総務課 （電話：06-6682-9903）

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

令和7年度 舞洲スラッジセンター複合ボイラ薬剂ほか1点買入

### 2 契約の相手方

株式会社ヒラカワ

### 3 随意契約理由

本薬剂ほか1点は、ボイラユニット運転時、整備管理時のボイラ水の水質補完、ボイラユニット停止時の乾燥保缶を行う上で必要なものである。

既設のボイラユニットは株式会社ヒラカワ製であり、設備の水質と本薬剂の特性に合わせて原液注入の設定がされているため、他の薬剂を使用することはできず、他の薬剂を使用して不具合を起こした場合は保証されないため、上記業者製以外の他の薬剂を使用することはできない。

本薬剂ほか1点はボイラ設置先のみ直接販売を行っており、代理店等他社での販売は行っていない。

よって、本製品購入は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、株式会社ヒラカワと随意契約を締結するものである。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号 (G30)

### 5 担当部署

北部方面管理事務所 舞洲スラッジセンター (電話番号 06-6460-2830)

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

大阪市戸籍コンビニ交付システム用サーバ及び周辺機器一式増設部品  
(エッジサーバ構築に伴う増設メモリ) 長期借入

### 2 契約の相手方

F L C S株式会社 関西支店

### 3 随意契約理由

本契約は、令和6年10月11日付けで契約締結した「大阪市戸籍情報システムコンビニ交付用サーバ及び周辺機器一式 長期借入」(以下「本体契約」という。)で調達したサーバ機器について、戸籍情報システムの標準準拠システムへの移行に伴い、全国住民基本台帳ネットワークシステム(CS)への連携に必要なための対応として、本体契約サーバ環境内における仮想環境でのエッジサーバ構築の必要性を認識した。そのため、エッジサーバを構築するにあたり、リソースの増強を図り、性能要件を満たすため、コンビニ交付用サーバに最適なメモリ等の増設部品の借入を行うものである。

本契約について、本体契約の契約相手方と異なる事業者から借入を行った場合、不具合が生じた際の責任の所在が不明確になり、本体契約の仕様で定めている保守対応が対象外となるおそれがある。

したがって、サーバに求められる性能要件を満たし、大阪市戸籍情報システムの安定稼働を実現するためには、本体契約の相手方であるF L C S株式会社から増設部品の借入を行い、増設作業及び保守業務を一体的に実施する必要がある。

以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により同社と特名随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(G4)

### 5 担当部署

市民局 総務部 住民情報担当 住民情報グループ  
(電話番号 06-4305-7534)

## 随意契約理由書

1 案件名称  
空気呼吸器用面体 買入

2 契約の相手方  
真弓興業株式会社

3 随意契約理由

(1) 機種選定理由

本空気呼吸器用面体は、当局が保有するエア・ウォーター防災株式会社製の空気呼吸器（ライフゼムA1-12 OS型）を構成する主要部品である。

空気呼吸器は、火災現場等の煙が充満しているような呼吸をすることが困難な環境でも、ボンベ内の空気を吸うことにより独立した呼吸が可能となるもので、消防活動に欠かせない機器である。当局が救助活動を行う上で、空気呼吸器を構成する空気呼吸器用面体には、以下の性能を有する必要がある。

- 1 当該空気呼吸器本体に装着し、正常に使用できること
- 2 締め紐は、すべての箇所が締め付け調節可能であること
- 3 首かけ紐は、面体を迅速に装着できるよう最下部のバックル部分に取り付けられていること
- 4 首かけ紐にあっては、長さ調節可能であること

必要な性能を満たす空気呼吸器用面体は、エア・ウォーター防災株式会社製の「CX面体 OS型」のみであるため、本製品を指定する。

(2) 業者選定理由

上記製品及び消耗品の販売、修理については、エア・ウォーター防災株式会社の関西地区唯一の総代理店である株式会社重松製作所から認定された、大阪市における唯一の販売代理店である真弓興業株式会社以外では履行することが不可能であるため、上記業者を指名する。

4 根拠法令  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（G31）

5 担当部署  
消防局警防部警防課（消防装備）（電話番号 06-4393-6508）